

平成 3 0 年

衣浦衛生組合第 3 回定例会会議録

平成 3 0 年 1 0 月 2 日

平成30年第3回衣浦衛生組合議会定例会会議録

平成30年第3回衣浦衛生組合議会定例会は、平成30年10月2日（火）午前10時00分衣浦衛生組合会議室に招集された。

1. 議事日程

- 管理者の招集あいさつ
- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 一般質問
- 第4 認定第1号 平成29年度衣浦衛生組合一般会計歳入歳出決算

2. 本日の会議に付した事件

- (1) 議事日程第1から第4

3. 議員

定数 10名 欠員 なし

出席議員（10名）

- | | | | |
|----|--------|-----|--------|
| 1番 | 岡本 守正君 | 2番 | 小池友妃子君 |
| 3番 | 鈴木 清貴君 | 4番 | 柘宜田拓治君 |
| 5番 | 新美 交陽君 | 6番 | 杉浦 康憲君 |
| 7番 | 柴田 耕一君 | 8番 | 幸前 信雄君 |
| 9番 | 内藤とし子君 | 10番 | 小嶋 克文君 |

欠席議員（0名）

4. 説明のため出席した者

- | | | | |
|------|--------|-------|--------|
| 管理者 | 瀬垣田政信君 | 副管理者 | 神谷 坂敏君 |
| 副管理者 | 松井 高善君 | 参 与 | 吉岡 初浩君 |
| 監査委員 | 加藤 仁康君 | 会計管理者 | 杉本 広則君 |
| 事務局長 | 山田 正教君 | 庶務課長 | 朝岡 得二君 |
| 施設課長 | 村田実千男君 | 業務課長 | 杉浦 嘉彦君 |

5. 出席した関係市職員

- | | |
|---------------------|--------|
| 碧南市経済環境部長 | 鳥居 典光君 |
| 碧南市環境課長 | 鈴木 勝哉君 |
| 高浜市市民総合窓口
センター長 | 中村 孝徳君 |
| 高浜市市民生活
グループリーダー | 芝田 啓二君 |

6. 出席した事務局職員

- | | |
|---------|--------|
| 庶務課課長補佐 | 高橋 文彦君 |
|---------|--------|

施設課課長補佐	三矢	成由君
施設課第2係長	鈴木	勲君
業務課課長補佐	杉浦	勲君
業務課管理係長	安藤	理純君

7. 会議の経過

(午前10時00分開会)

○議長（小嶋克文君） 皆様、おはようございます。本日はご多忙のところ、ご出席いただきまして、ありがとうございました。

ただいまの出席議員は10名であります。よって、平成30年第3回衣浦衛生組合議会定例会は成立いたしました。よって、会議を開会します。

これより会議に入ります。

本日の議事日程表は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。

○議長（小嶋克文君） これより、管理者の招集挨拶を行います。

○管理者（禰亙田政信君） 議長、管理者。

○議長（小嶋克文君） 管理者。

○管理者（禰亙田政信君） 皆さん、おはようございます。

開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日ここに平成30年第3回衣浦衛生組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご多忙の中、ご参会いただき、本定例会が成立いたしましたことを厚くお礼を申し上げます。

ようやく朝夕は、しのぎやすい気候となつてまいりましたが、この夏は猛暑が続き、熱中症が大きな問題となりました。

さらには、台風や局地的な豪雨、地震など、自然の猛威を改めて思い知らされるとともに、災害廃棄物処理の重要性を再認したところでございます。

さて、本日は私どものほうから、決算認定1件を上程させていただいておりますが、何とぞ慎重ご審議の上、原案どおりご可決賜りますようお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。

本日はまことにありがとうございました。

○議長（小嶋克文君） ただいま、管理者の招集挨拶が終わりました。

○議長（小嶋克文君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第36条の規定により、議長において、3番 鈴木清貴議員及び7番 柴田耕一議員を指名いたします。

○議長（小嶋克文君） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小嶋克文君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

○議長（小嶋克文君） 日程第3 一般質問を行います。

一般質問は、既に通告されていますので、お手元の一般質問順序表に従い、議席にて発言をお願いします。

また、申し合わせにより、質問時間は1人20分以内となっておりますので厳守お願いいたします。

なお、質問、答弁ともに簡明にいただき、進行を図りたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、一般質問に入ります。

9番 内藤とし子議員の一般質問を許可いたします。

○9番（内藤とし子君） 議長、9番。

○議長（小嶋克文君） 9番 内藤とし子議員。

○9番（内藤とし子君） では、一般質問を始めさせていただきます。

1点目、サンビレッジ衣浦の活用について、たびたび何人かの議員から質問が行われていますが、入れ墨の方の利用制限について、これまで理由がどのようなものであったのか、お示しいただきたいと思います。利用制限していたその理由についてお示しいただきたいと思います。

○事務局長（山田正教君） 議長、事務局長。

○議長（小嶋克文君） 事務局長。

○事務局長（山田正教君） 利用制限をしていたその理由としまして、平成11年11月の施設開設時から平成17年9月までの間は、入れ墨の方、入場禁止掲示の告知をしておりました。理由といたしましては法的根拠に基づくものではなく、施設管理者としての判断で制限をしておりました。

以上でございます。

○9番（内藤とし子君） 議長、9番。

○議長（小嶋克文君） 9番 内藤議員。

○9番（内藤とし子君） そうしますと、平成17年10月に解除した理由というのは、今言われました施設管理者としての判断ということなのですが、そのあたりについて詳しくお示しく下さい。

○事務局長（山田正教君） 議長、事務局長。

○議長（小嶋克文君） 事務局長。

○事務局長（山田正教君） 解除した理由としてはですが、平成17年9月議会、9月の衣浦衛生組合議会において、議員より制限について入れ墨によって施設の利用を制限することは、人権侵害である旨の意見が出され、特にほかの議員からも反対意見はありませんでしたので調査の上、対処する旨の回答をいたしました。

結果、当時碧南市及び高浜市にある公共施設の浴場で、入れ墨の方の利用制限をしている施設はありませんでしたので、翌10月に制限のほうを解除しております。

以上でございます。

○9番（内藤とし子君） 議長、9番。

○議長（小嶋克文君） 9番 内藤議員。

○9番（内藤とし子君） そうしますと、10月より制限を解除したということなんですが、解除してからの利用者の声はどのようなだったのでしょうか。

○事務局長（山田正教君） 議長、事務局長。

○議長（小嶋克文君） 事務局長。

○事務局長（山田正教君） サンビレッジ衣浦は利用者の意見をお聞きするために、毎年利用者アンケートを実施しております。その中で入れ墨の方の利用を制限してほしい旨の件数は、制限解除後は意見としてありましたが、平成25年度から27年度まではゼロ件、28年度に29件中1件の状況でありましたが、29年度はありませんでした。

したがいまして、今後の状況を引き続き見守っていきたいと考えております。

○9番（内藤とし子君） 議長、9番。

○議長（小嶋克文君） 9番 内藤議員。

○9番（内藤とし子君） 利用制限して、サンビレッジは利用制限していないということなんですが、利用制限している施設は、ほかにどこがあるのでしょうか。

○事務局長（山田正教君） 議長、事務局長。

○議長（小嶋克文君） 事務局長。

○事務局長（山田正教君） 碧南市内の浴場関係の公共施設、東部市民プラザ、あおいパーク、ともにサンビレッジと同じように利用制限なしになっております。

市外の施設につきましては、あいち健康プラザ、ホワイトウェイブ21、ユトリーナ蒲郡で利用制限はされております。

以上でございます。

○9番（内藤とし子君） 議長、9番。

○議長（小嶋克文君） 9番 内藤議員。

○9番（内藤とし子君） そうしますと、利用制限している浴場関係は、法的では施設管理としての判断で行っているかと思われませんが、そのあたりはつかんでみえるのでしょうか。

○事務局長（山田正教君） 議長、事務局長。

○議長（小嶋克文君） 事務局長。

○事務局長（山田正教君） 基本的には、施設管理者の判断ということではしているというふうにはお聞きしております。

○9番（内藤とし子君） 議長、9番。

○議長（小嶋克文君） 9番 内藤議員。

○9番（内藤とし子君） 今後利用制限していく考えはあるのかどうか、お聞きいたします。

○事務局長（山田正教君） 議長、事務局長。

○議長（小嶋克文君） 事務局長。

○事務局長（山田正教君） サンビレッジ衣浦につきましては、地方自治法の第244条第1項に規定する公の施設、同条第2項には正当な理由がない限り、住民が施設を利用することを拒んではならない。また第3項では住民が施設を利用することについて、不当な差別的取扱をしてはならないと定められており、不特定多数の市民の方が平等に公平に利用できる施設でなければならないと考えております。

しかし、その中で施設の設置条例では、公の秩序もしくは善良な風紀を乱す恐れがあると認めるときは利用を許可しないとされており、現在ではその上で管理運営上ですね、特に問題になるような行為も確認をしておりますので、入れ墨があることのみをもって利用制限を行うのは困難であると考えておりますので、よろしくをお願いします。

○9番（内藤とし子君） 議長、9番。

○議長（小嶋克文君） 9番 内藤議員。

○9番（内藤とし子君） 2020年にはオリンピックもあって、諸外国では入れ墨だとかタトゥーだとか、当たり前な国もありますが、この田舎のこの地域でそういうのがオリンピック並みというわけではないですし、そのオリンピックを行う主催者としても、そういうタトゥーにしる入れ墨など、控えてほしいというような話も出ていますから、この管理運営上、特に問題となるような行為が確認されていないということでしたが、口には出さなくても子どもたちが余り大きな入れ墨といいますか、など見るとびっくりすることもあるわけですので、ぜひこれはひとつ考えていただきたいと思います。

では、次に無料券の発行について伺います。碧南市が今、無料券36枚発行されているというように聞いていますが、この発行している無料券による影響はどのようなものがあるか、お示してください。

○事務局長（山田正教君） 議長、事務局長。

○議長（小嶋克文君） 事務局長。

○事務局長（山田正教君） 平成29年度シルバー優待券の実績としましては、10万1,900人の方に利用していただき、前年度対比1万85人、率にして11.0%の増となりました。また平成30年8月までの間は、3万8,911人の方に利用していただいております、29年度同月までの実績は3万8,392人、前年度対比519人、率にして1.4%の増となっております。

○9番（内藤とし子君） 議長、9番。

○議長（小嶋克文君） 9番 内藤議員。

○9番（内藤とし子君） 実績にしる若干増となっているというお話でしたが、これまでの経過

がどのようなであったのか、お示してください。

○事務局長（山田正教君） 議長、事務局長。

○議長（小嶋克文君） 事務局長。

○事務局長（山田正教君） 平成11年11月から毎年の配付ということで、まず初年度は12枚からスタートし、平成21年度には18枚、平成24年度から24枚、平成28年度の8月から36枚の配布となっております。

○9番（内藤とし子君） 議長、9番。

○議長（小嶋克文君） 9番 内藤議員。

○9番（内藤とし子君） 徐々に配付枚数がふえているわけですが、この配付枚数がふえた原因と配付目的がどのようなであったのか、お示してください。

○事務局長（山田正教君） 議長、事務局長。

○議長（小嶋克文君） 事務局長。

○事務局長（山田正教君） まず、碧南市の配付目的といたしましては高齢者の健康増進、または障害者の福祉施策のための実施であります。

以上でございます。

○9番（内藤とし子君） 議長、9番。

○議長（小嶋克文君） 9番 内藤議員。

○9番（内藤とし子君） そうしますと、高齢者の健康増進や障害者の福祉施策のために実施しているというお話でしたが、高浜市は以前、松の湯だとかケアハウスの最上階の浴場だとか開放していたんですが、そういうのも同じような考えから開所していたんですが、今みんな閉鎖していますし、松の湯は閉じてしまいました。そういうときに、ぜひシルバー優待券の発行を要望していく考えがないのかどうか、お示してください。

○事務局長（山田正教君） 議長、事務局長。

○議長（小嶋克文君） 事務局長。

○事務局長（山田正教君） 福祉施策につきましては、それぞれの市の総合的な判断の中での実施でされるもので考えておりますので、改めて高浜市に要請をしていく考えはございません。

よろしく申し上げます。

○議長（小嶋克文君） よろしいですか。

以上で、9番 内藤とし子議員の一般質問を終わります。

次に、8番 幸前信雄議員の質問を許可いたします。

○8番（幸前信雄君） 議長、8番。

○議長（小嶋克文君） 8番 幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄君） それでは、議長の許しをいただきましたので、さきに通告いたしました衣浦クリーンセンターの土曜日受け入れについて質問させていただきます。

まず、最初にここは土曜日開いていないんですけれども、近隣市町、碧海5市の土曜日の受け入れ状況、この辺のところがわかれば教えていただきたいと思います。

○事務局長（山田正教君） 議長、事務局長。

○議長（小嶋克文君） 事務局長。

○事務局長（山田正教君） 碧海5市ということで、土曜日のクリーンセンターの運営状況ということで2カ所になりますけれども、刈谷知立環境組合につきましては毎週土曜日に運営をしております。安城市につきましては土曜日の運営は行っておりません。なお、安城市につきましては土曜日のかわりに毎月第3日曜日の午前中に運営をしております、当組合では奇数月の第3日曜日の午前中に運営をしております。

以上でございます。

○8番（幸前信雄君） 議長、8番。

○議長（小嶋克文君） 8番 幸前議員。

○8番（幸前信雄君） ご答弁ありがとうございます。それでは、もともと刈谷市にしても安城市にしても、ここもそうですけど、土曜日というのは原則休日はやっていなかったと思うんですけれども、基本的に政府のほうも働き方改革ということで夫婦で働く。そういう機会がふえて、なかなか平日に大掃除をするとか、そういうことが難しくなって、徐々にその休日に当てるといふように入ってきたと思うんですけれども、こちら特にふやしてきていただいているんですけれども、隔週というか隔月ということで、その辺のところ、どうして開庁をふやしていけないかという理由がわかれば教えていただきたいんですけれども。

○事務局長（山田正教君） 議長、事務局長。

○議長（小嶋克文君） 事務局長。

○事務局長（山田正教君） 先ほど申しましたように土曜日ではございませんけれども、クリーンセンター衣浦では、年6回の日曜日の午前中に特別持ち込みとして受け入れております。これによって、平日持ち込めない方への対応としておりまして、今のところニーズの部分はそれで対応できていると考えておりますので、土曜日の受け入れは考えておりません。

○8番（幸前信雄君） 議長、8番。

○議長（小嶋克文君） 8番 幸前議員。

○8番（幸前信雄君） それでは、少しお伺いしたいんですけれども、奇数月に持ち込まれている、ここの休みのときに持ち込まれているのはどれぐらいの車が入ってきているかというのは、わかれば教えていただきたいんですが。

○事務局長（山田正教君） 議長、事務局長。

○議長（小嶋克文君） 事務局長。

○事務局長（山田正教君） 午前中ということで、件数的には400件から500件ぐらいの台数だというふうに。当然増減はございますけれども、その程度の件数だということには認識をしてお

ります。

○8番（幸前信雄君） 議長、8番。

○議長（小嶋克文君） 8番 幸前議員。

○8番（幸前信雄君） ご答弁ありがとうございます。それでは、多分その400件、500件という方は、多分その情報を見つけて持ち込まれていると思うんですけども、ここが開いているというのはホームページですとか、例えば広報。年に1回、高浜市の場合はごみの収集日ということで、資源ごみと可燃ごみ。町名によってやっている月が違って、合わせてクリーンセンターの開庁している時間、開いている時間、開いている日付。これがアナウンスされているとは思いますが、実態で見ると高浜市なんかでも町内会の加入率が減ってきて、その辺の情報を周知するというのが難しい状況になってきていると思うので、その辺のところのことをもう少し周知できるようにしていただきたいのと、あと合わせて高浜市の場合、日曜日に稗田町で受け入れてはいるんですけども、どう見ても道路のほうに車が渋滞するような状況になって、多分市の中で受け入れていくということが、だんだん困難になってきている状況ではないかなというように考えますので、その辺のところの状況。こちらの実際に処理される場所、こちらのほうとどう連携をとられているのかということをお知らせいただきたいと思います。

○事務局長（山田正教君） 議長、事務局長。

○議長（小嶋克文君） 事務局長。

○事務局長（山田正教君） 先ほどの奇数月の午前中の特別持込につきましては、その都度開催する1月前程度の広報で、その都度掲載をして市民の皆様方に周知のほうをさせていただいております。

また、土曜日の受け入れも含めてですが、碧南市と高浜市両市と回収方法や回収回数などを含めて協議をし、繊細な検証を進めていく必要があると考えておりますので、よろしくお願いたします。

○8番（幸前信雄君） 議長、8番。

○議長（小嶋克文君） 8番 幸前議員。

○8番（幸前信雄君） ご答弁ありがとうございます。それでは、多分こちらの受け入れがピークを迎える年末。長蛇の列で車が田んぼの中に、あぜ道からずっと回り込んで並んで受け入れてくれるのを待っているとは思いますが、どれくらい車の台数が年末毎年来られているのか。その辺のピークの状況がわかれば教えていただきたいです。

○事務局長（山田正教君） 議長、事務局長。

○議長（小嶋克文君） 事務局長。

○事務局長（山田正教君） 年末のクリーンセンターの持ち込みの車の台数は、平成27年度は12月23日で462台、24日は726台、25日が726台、28日が1,156台で平均で767.5台。平成28年度は23日が495台、26日は964台、27日が680台、28日が817台、平均で721台。平成29年度は25日が

791台、26日が733台、27日が576台、28日が635台、29日が829台ということで、平均で712.8台となっております。

以上でございます。

○8番（幸前信雄君） 議長、8番。

○議長（小嶋克文君） 8番 幸前議員。

○8番（幸前信雄君） 今ピークというお話をさせていただきましたけれども、要は設備投資の観点で言うと山をつくってしまうと、その山に対してどう処理するかということが課題になる。そういう面で考えると、平均化、平準化。いかにフラットに持っていくかによって受け入れの方の待ち時間も少なくなるし、逆に設備のほうも余分な投資をしなくて済むという考えが民間では一般的だと思うんですけども、そういう考えがあります。そうやって考えていくと、その年末に持ち込まれる山を崩すようなことを、やっぱり努力していただきたいというように思うんですけども、その辺のところを逆に今この田んぼの中で車がずっと渋滞しても即苦情は受けないと思いますけれども、そういう対策も含めてどのように考えてみえるかということをし少し考えをお聞かせいただきたいんですけども。

○事務局長（山田正教君） 議長、事務局長。

○議長（小嶋克文君） 事務局長。

○事務局長（山田正教君） ゴールデンウィーク、お盆等、繁忙期の渋滞につきましては、全てが解消することは不可能だと考えております。ただ、平均化、平準化するためには、混雑状況の事前周知のために計量受け付けでチラシを配布したり、当日には1時間ごとに待ち時間の情報をホームページに載せるなどをして、待ち時間の平準化を図っております。

また今後につきましても、より平準化、平均化するために効果的な施策を考えて実施をしてみたいと思っています。よろしく申し上げます。

○8番（幸前信雄君） 議長、8番。

○議長（小嶋克文君） 8番 幸前議員。

○8番（幸前信雄君） ご答弁ありがとうございます。努力いただくということで受けとめますけれども、基本的に要は持ってくる人をいかに誘導するかという作業になると思うので、そういう面で言うと、ここが空いているということがわかれば全員が全員そこに置くわけではないので、その辺のところをうまくコントロールできるように、やることも一つの考えだというように思いますので、情報を発信しながらなるべくその山をつくらないようにどうするかということは今後ともご検討いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（小嶋克文君） 以上で、8番 幸前信雄議員の一般質問を終わります。

次に、1番 岡本守正議員の質問を許可いたします。

○1番（岡本守正君） 議長、1番。

○議長（小嶋克文君） 1番 岡本守正議員。

○1番（岡本守正君） 日本共産党の岡本守正です。件名1の地球温暖化と可燃ごみ減量について質問をいたします。地球温暖化の温室効果ガスで最も大きいのはCO₂炭酸ガスです。衣浦衛生組合でも家庭系可燃物、事業可燃物が大量に燃焼されています。碧南市環境衛生事業概要平成30年度の21ページに、碧南の指定ごみ袋収集ごみ10年推移は約1万2,000トン前後であります。それに事業系の剪定枝が加わります。衣浦衛生組合の可燃ごみの過去10年間の経年変化はどのようなか、お答えください。

○事務局長（山田正教君） 議長、事務局長。

○議長（小嶋克文君） 事務局長。

○事務局長（山田正教君） 可燃ごみの過去10年間の経年変化として、平成20年度3万7,228トン、21年度3万5,626トン、22年度3万4,701トン、23年度3万5,008トン、24年度3万6,120トン、25年度3万6,526トン、26年度3万6,392トン、27年度3万7,415トン、28年度3万7,609トン、29年度3万7,627トンで若干の増加の傾向があり、10年前の平成20年度と比較しますと1.1%の増となっております。

○1番（岡本守正君） 議長、1番。

○議長（小嶋克文君） 1番 岡本議員。

○1番（岡本守正君） わかりました。大変な可燃物ということで、この中で（2）ですけれども、衣浦衛生組合の可燃ごみの中には剪定枝の量がたくさん入っていると思います。この可燃物の中のどれだけの量か、お答えください。

○事務局長（山田正教君） 議長、事務局長。

○議長（小嶋克文君） 事務局長。

○事務局長（山田正教君） 可燃ごみ中の剪定枝の量は平成29年度までは、計量時に他の可燃粗大ごみと同じカードで集計処理をしていたことから、剪定枝だけの量は把握はできませんでした。平成30年度今年度から剪定枝や枯れ草を搬入する車両について、計量時に別カードを渡すことにより、おおむねですが集計できるようになりましたので、その数量で申しますと平成30年4月から8月までの可燃ごみの総量1万6,282トンで、剪定枝はそのうち2,201トンであることから、この期間での可燃ごみの割合で申しますと13.5%となります。

以上でございます。

○1番（岡本守正君） 議長、1番。

○議長（小嶋克文君） 1番 岡本議員。

○1番（岡本守正君） 可燃物ごみの中の剪定枝の量が約2,200トンということです。大変な量でございます。この剪定枝を衣浦衛生組合の一角に剪定枝の堆肥化、これを行っていくという取り組みをしていただきたいということで、これまでも剪定枝の質問があったというように思いますけれども、碧南市では公園等の剪定枝は一部チップ化されております。それ以外はみんな衣浦

衛生組合へ入ってくるということで、クリーンセンターへ搬入されて燃してしまえばごみになってしまいます。これを適切に処理をしながら堆肥化にすれば、資源にかわっていくということでございますので、この衣浦衛生組合の中で剪定枝の堆肥化をしていったらどうか、お答えください。

○事務局長（山田正教君） 議長、事務局長。

○議長（小嶋克文君） 事務局長。

○事務局長（山田正教君） 剪定枝の肥料化、資源化につきましては、両市の施策的な取り組みの中で実施をしていくものだと考えておりますので、衛生組合の中で堆肥化は考えておりません。

以上でございます。

○1番（岡本守正君） 議長、1番。

○議長（小嶋克文君） 1番 岡本議員。

○1番（岡本守正君） やはり剪定枝を最大限堆肥化していくということは、今後のごみの減量化を減らしていくと、大きな要因となっておりますので、両市のお話ということですので、両市がお話をして剪定枝の堆肥化、これを求めてまいります。

次、件名2、サン・ビレッジについて、（1）プールの利用者とプールを利用して教室利用者と過去10年間の推移はどれだけか、お答えください。

○事務局長（山田正教君） 議長、事務局長。

○議長（小嶋克文君） 事務局長。

○事務局長（山田正教君） まず、プールの利用者の10年間の推移は、平成20年度4万4,871人、21年度4万3,634人、22年度4万2,938人、23年度4万4,572人、24年度4万786人、25年度4万4,210人、26年度4万461人、27年度4万2,236人、28年度4万3,144人、29年度4万2,029人。10年間の合計としまして42万8,881人であります。

なお、サンビレッジ衣浦では教室をワンポイントレッスンと題して、プール施設で行う水中ウォーキング、ポールでエクササイズ、アクアビクス、親子スイミングの4教室を現在は開催しております。その中にご説明をさせていただきます。水中ウォーキングの利用者の推移は、平成20年度は49人で、29年度は142人で10年間の合計は1,180人であります。ポールでエクササイズの利用者の推移は、平成20年度116人、それに対して29年度は293人で、10年間の合計は2,448人であります。アクアビクスの利用者の推移は、平成20年度305人、29年度は334人で10年間で合計3,054人でございます。いずれの教室も平成20年度に比べ、利用者がふえております。また、親子スイミングは平成28年度から開催しておりますが、平成28年度70人、29年度70人で、2年間で合計140人で好評となっております。

また、プール全体の教室利用者としては、10年間合計で6,968人の利用となっております。

以上でございます。

○1番（岡本守正君） 議長、1番。

○議長（小嶋克文君） 1番 岡本議員。

○1番（岡本守正君） 次（2）の軽運動室利用者の過去10年間の推移はどれだけか、お答えください。

○事務局長（山田正教君） 議長、事務局長。

○議長（小嶋克文君） 事務局長。

○事務局長（山田正教君） 軽運動室利用者の10年間推移は、平成20年度8,666人、21年度7,341人、22年度7,065人、23年度7,286人、24年度8,182人、25年度7,934人、26年度9,315人、27年度8,618人、28年度1万322人、29年度1万988人。10年間の合計は8万5,717人でありま
す。そのうち92.8%が卓球利用者となっております。

○1番（岡本守正君） 議長、1番。

○議長（小嶋克文君） 1番 岡本議員。

○1番（岡本守正君） それぞれ大変好評だということで、これがずっと続いて、しかももう少しふえていくような、そういう利用方法を考えていただきたいというようなことですね。

さらに、次について入ります。（3）ですね。軽運動室はいろいろな利用方法や教室があると
考えます。それぞれの教室の種類と利用者数はどれだけか、お答えください。

○事務局長（山田正教君） 議長、事務局長。

○議長（小嶋克文君） 事務局長。

○事務局長（山田正教君） 軽運動室の教室へ参加していただくに当たりましては、サンビレッ
ジのプールか浴場の利用が条件となっております。その中で教室の種類としては、リズム体操と
ヨガの2教室を開催しております。ヨガにつきましては、平成20年度456人、29年度は570人で
10年間で合計5,133人でございます。リズム体操は平成22年度から開催しておりまして、22年度
105人、29年度169人で8年間の合計は1,050人であります。いずれの教室も利用者がふえており
ます。軽運動室の教室利用者として、10年間の合計は6,183人となっております。

以上です。

○1番（岡本守正君） 議長、1番。

○議長（小嶋克文君） 1番 岡本議員。

○1番（岡本守正君） そうしますと、利用の仕方としてはサンビレッジのプールか浴場という
形ですけれども、ただ単に私が思ったんですけれども、卓球台があったと思うんですけれども、
卓球台だけ利用ということについてはどうなんですか。お答えください。

○事務局長（山田正教君） 議長、事務局長。

○議長（小嶋克文君） 事務局長。

○事務局長（山田正教君） 軽運動室の利用ということでは、先ほど申しましたように卓球がほ
とんどを占めているんですが、それ以外のものとして先ほどお話しましたリズム体操やヨガ教

室、こちらのほうを実施しているということでもあります。

以上でございます。

○1番（岡本守正君） 議長、1番。

○議長（小嶋克文君） 1番 岡本議員。

○1番（岡本守正君） わかりました。（4）プール教室、軽運動室の利用拡大について、どのような形で拡大されてこれまで来られたのか。また今後されていくのか、お答えください。

○事務局長（山田正教君） 議長、事務局長。

○議長（小嶋克文君） 事務局長。

○事務局長（山田正教君） 先ほど申しましたプールとかの四つの教室。それから軽運動室での二つの教室を今現在行っております。今後につきましても、ご利用者の方のニーズに見合った満足度の高いワンポイントレッスンをを行い、さらに利用拡大を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○1番（岡本守正君） 議長、1番。

○議長（小嶋克文君） 1番 岡本議員。

○1番（岡本守正君） プールにしても軽運動室の利用についても、これは皆さんのほうから教室を開いていくという人から率先して申し込みがあるのか、それとも何らかの形でこちらが申し込みの方法をいろいろな形で示されているのか、お答えください。

○事務局長（山田正教君） 議長、事務局長。

○議長（小嶋克文君） 事務局長。

○事務局長（山田正教君） 基本的には主体は衛生組合のほうでということで、広報を通じて教室のご案内のほうをさせていただいております。

以上でございます。

○議長（小嶋克文君） 以上で、1番 岡本守正議員の一般質問を終わります。これで通告者の質問は終了いたしました。これにて一般質問を終結いたします。

○議長（小嶋克文君） 日程第4 認定第1号 平成29年度衣浦衛生組合一般会計歳入歳出決算についてを議題といたします。

提案理由の説明の前に、議会選出監査委員の柘宜田議員、席の移動をお願いいたします。

〔柘宜田議員席移動〕

本案について、提案理由の説明を求めます。

○事務局長（山田正教君） 議長、事務局長。

○議長（小嶋克文君） 事務局長。

○事務局長（山田正教君） ただいま議題となりました認定第1号 平成29年度衣浦衛生組合一般会計歳入歳出決算について、提案理由のご説明を申し上げます。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、別添監査委員の意見をつけて議会の認定に付するというものでございます。

まず、2から5ページにかけて、平成29年度衣浦衛生組一般会計歳入歳出決算書を掲載しておりますのでごらんください。

まず、2から3ページでは、歳入の収入済額は17億5,082万5,132円で、前年度対比40.5%の減でございます。

続きまして、4、5ページでは、歳出の支出済額は16億8,258万7,201円で、前年度対比40.9%の減、執行率は96.6%となっております。歳入歳出差引残額6,823万7,931円は翌30年度への繰越金となります。

それでは各詳細につきまして、事項別明細書によりご説明を申し上げます。

6、7ページをお開きください。

歳入1款分担金及び負担金、1項分担金、1目分担金の収入済額は12億6,714万8,000円で、歳入構成比は72.4%、前年度対比1億3,426万円、率にして9.6%の減でございます。内訳といたしましては碧南市より7億6,099万3,000円、分担率は60.0556%、高浜市より5億615万5,000円、分担率は39.9444%となっております。

次に、2款使用料及び手数料、1項使用料、1目使用料の収入済額は2億571万8,660円で、歳入構成比は11.7%、前年度対比21万2,228円、率にして0.1%の増でございます。

続きまして、3款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入の収入済額は330万4,323円、歳入構成比0.2%で、これはし尿処理施設を始め、5施設における自動販売機、太陽光発電及びマッサージ機設置貸付料でございます。

8、9ページをお開きください。

4款繰越金、1項繰越金、1目繰越金の収入済額は9,841万4,506円で、歳入構成比は5.6%、前年度対比1,723万6,356円、率にして21.2%の増でございます。

5款諸収入、2項雑入、1目雑入の収入済額は2,561万4,537円、歳入構成比1.5%、前年度対比740万8,289円、率にして40.7%の増となっております。これは、破砕鉄くず等の数量の増加及び売却単価の上昇によるものでございます。

6款組合債、1項組合債、1目衛生債の収入済額は1億5,060万円、歳入構成比8.6%で、前年度対比5億680万円、率にして77.1%の減でございます。

続きまして、歳出の説明に入ります。

主なところについて説明をいたします。10から11ページをお開きください。

歳出1款議会費、1項議会費、1目議会費の支出済額は48万6,902円で、歳出構成比は0.1%、前年度対比7,095円、率にして1.5%の増、執行率は99.8%でございました。

続きまして、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の支出済額は5,051万5,757円で、歳出構成比は3.0%、前年度対比2,898万7,094円、率にして36.5%の減、執行率は95.2%でござい

ます。主なものは2節から4節までの一般職5人の人件費を支出したものでございます。

12、13ページをお願いします。

13節委託料の支出済額は520万3,260円で、広見排水機場維持管理委託を始め、6件の業務を委託いたしました。

次に、3款衛生費、1項清掃費、1目清掃総務費の支出済額は1億4,391万8,771円で、歳出構成比は8.5%、前年度対比879万3,054円、率にして5.8%の減、執行率は97.1%でございます。この主なものは2節から4節までの一般職15人の人件費でございます。

続きまして、7節賃金の支出済額は688万680円で、執行率は99.2%。これはリサイクルプラザ事務の臨時職員8人の賃金でございます。

次に、し尿処理の支出済額は1億2,561万3,105円で、歳出構成比7.5%で、前年度対比80万2,395円、率にして0.6%の増、執行率は96.8%でございます。

続きまして、11節需用費の支出済額は4,064万6,612円、執行率は92.8%で、その主なものは14、15ページになりますが、こちらのほうのし尿処理に要する電気料を始めとした光熱水費の4,030万4,900円となっております。13節委託料の支出済額は8,448万1,874円、執行率98.9%で、これはし尿処理施設維持管理委託を始め、7件の業務委託を実施したものでございます。

続きまして、3目ごみ処理費の支出済額は10億5,543万5,627円、歳出構成比62.7%で、前年度対比11億7,043万2,959円、率にして52.6%の減、執行率は96.7%でございます。

続きまして、11節需用費の支出済額は3億8,257万6,420円で、執行率は95.8%で、この主なものはごみ処理に要する薬剤費を始めとした消耗品費で5,547万7,467円、燃料費は1,436万6,777円、光熱水費は9,110万6,650円、修繕料はごみ焼却施設総合整備を始め、機械類の保守点検整備、修繕34件で、2億2,162万5,526円となっております。

続きまして、委託料の支出済額は4億4,525万3,247円、執行率96.2%で、ごみクレーン運転業務を始め、41件の業務委託を実施したものでございます。

続きまして、15節工事請負費の支出済額は2億2,396万3,920円で、執行率99.4%で、クリーンセンター衣浦延命化工事始め、2件の工事を施工したものでございます。

続きまして、16、17ページをお開きください。

4目リサイクルプラザ費の支出済額は560万7,892円、歳出構成比0.3%、前年度対比144万9,431円、率にして20.5%の減、執行率は95.0%でございます。

続きまして、13節委託料の支出済額は292万1,358円、執行率95.0%で、不用物品再生等業務委託を始め、8件の業務委託を実施したものでございます。

続きまして、5目余熱利用施設費の支出済額は1億2,523万6,118円、歳出構成比7.4%で、前年度対比2,423万2,685円、率にして24.0%の増、執行率は99.4%でございます。

11節需用費の支出済額は5,774万834円、執行率99.7%、その主なものは燃料費が774万1,440円、光熱水費3,430万3,101円、修繕料は環水槽内防水シート取替整備を始め、機器類の整備、修繕

58件で1,279万4,382円となっております。

18、19ページをお開きください。

13節委託料の支出済額は4,223万5,455円、執行率は98.8%で、これは浴場関係設備機器保守点検業務委託を始め、11件の業務委託を実施したものでございます。14節使用料及び賃借料の支出済額は461万3,135円、執行率98.2%で、これは余熱利用施設用地4,055平方メートルの借上料338万7,718円が主なものでございます。

続きまして、15節工事請負費の支出済額は1,953万5,040円で、執行率100%で、これは補助ボイラー更新工事を施工したものでございます。2項環境衛生費、1目斎園費の支出済額は1億191万5,038円、歳出構成比6.1%で、前年度対比869万2,329円、率にして9.3%の増、執行率は98.4%でございます。11節需用費の支出済額は4,996万7,997円、執行率98.6%でございます。その主なものは燃料費で878万5,335円。

次に、20、21ページに移ります。

光熱水費で318万2,263円、修繕料は火葬炉設備等整備を始め、14件で3,687万1,975円となっております。続きまして、委託料の支出額は3,690万4,661円で、執行率98.5%、火葬業務等委託を始め、16件の業務委託を実施したものでございます。

次に、4款公債費、1項公債費の支出額は7,385万7,991円で、歳出構成比4.4%で、前年度対比1,379万2,717円、率にして23.0%の増で、これはし尿等下水放流施設の建設及びクリーンセンター衣浦延命化工事に伴う償還金でございます。なお、平成29年度末現在の未償還残高は、27億6,689万8,878円となりました。詳細につきましては、成果報告書の42ページに記載しておりますので、よろしくお願ひします。

続きまして、5款予備費につきましては、未執行となっております。

なお、22ページに実質収支に関する調書、それから24ページから26ページには財産に関する調書を添付してございます。ご参照のほど、お願ひします。

以上で、認定第1号 平成29年度衣浦衛生組合一般会計歳入歳出決算のご説明とさせていただきます。

何とぞ慎重ご審議の上、ご認定賜りますよう、お願ひいたします。

○議長（小嶋克文君） 提案理由の説明が終わりました。

質疑に入る前に本案件について、さきに監査委員において審査され、その審査意見書を配付しております。

本日は議長において監査委員の出席を求めていますので、この際、監査委員より決算審査に対する意見の開陳を求めます。

○代表監査委員（加藤仁康君） 議長、監査委員。

○議長（小嶋克文君） 代表監査委員。

○代表監査委員（加藤仁康君） 代表監査委員の加藤仁康です。よろしくお願ひいたします。議長から意見の開陳を求められましたので、監査委員を代表しまして、平成29年度衣浦衛生組

合一般会計の決算審査の概要について、ご報告申し上げます。

管理者より提出されました平成29年度衣浦衛生組合一般会計決算書につきまして、地方自治法第233条第2項の規定により審査を実施いたしました。

その結果に対する意見を申し上げます。

まず審査の方法でございますが、審査は決算書及び決算附属書類が関係法令等に準拠して作成され、かつ予算執行実績を適正に表示しているかどうかを検証するため、関係諸帳簿及び証書類等の照合を始め、計数の正否、妥当性について検討してまいりました。

また、現金預金残高を関係金融機関提出の預金残高証明書により確認しました。

このほか、既に実施いたしました出納検査及び定期監査の状況を参考として、所管ごとに関係職員の説明を求め、審査を実施いたしました。

その審査の結果、審査に付されました決算書及び附属書類は、いずれも関係法令に基づいて作成されており、その計数は関係帳簿と符合して正確に処理されておりました。

決算の内容及び予算の執行についても良好であり、財政運営は適正なものであると認められました。

また、公有財産の管理状況も、適正に処理されていると認められ、それぞれ表示の計数も正確なものでおりました。

詳しい資料は皆様方のお手元に、平成29年度衣浦衛生組合一般会計歳入歳出決算審査意見書をお届けしてございますので、計数等を比較、ご調査願いたいと思います。

大変簡単ではございますが、監査委員の監査報告とさせていただきます。

○議長（小嶋克文君） 意見の開陳が終わりました。

暫時休憩いたします。再開は11時5分です。

午前11時00分 休憩

午前11時5分 再開

○議長（小嶋克文君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

これより、歳入について、一括して質疑に入ります。

質疑の際は執行部に対してか、監査委員に対してか、答弁者をはっきりさせた上、資料名及びページ数を教えてください。

なお、申し合わせにより、歳入歳出それぞれ回数は3回までとなっておりますので、よろしくお願いたします。質疑どうぞ。

○1番（岡本守正君） 議長、1番。

○議長（小嶋克文君） 1番 岡本議員。

○1番（岡本守正君） 主要施策成果報告書の6ページで、総務見学状況調べというところで、管外というところで件数が5件と人数が60人とあるんですけれども、どこの方が見学されたの

かということです。それと11ページの発泡スチロール資源化事業実績というところで、前はここで行っていた今の状況はどういう形ですか。そして12ページの廃蛍光管破碎処理事業のところで、これも前は今のところで衣浦衛生組合でやられていたというように記憶しておりますが、これについてもお答えください。17ページですね。ばい煙測定結果というところのこの表の中で、碧南市西端十区公害防止協定というのが結ばれているんですけども、実際これが何回測定されて、そのほかの地区にも知らせているというように思いますので、何地区知らされているのか、お答えください。それと20ページの使用料のところ、余熱施設使用料の件で碧南のシルバー券の実績をお答えください。

○庶務課長（朝岡得二君） 議長、庶務課長。

○議長（小嶋克文君） 庶務課長。

○庶務課長（朝岡得二君） まず、6ページの見学の状況でございます。管外で5件、60人、これはどこから来られたものかということについてお答えをいたします。内訳としましては、まず県内で碧南市教育委員会による初任者研修16名の方が、ごみ処理施設を見学されております。それから、中部知多衛生組合から23名の方がし尿処理施設。それから県外でございますと、富山県高岡市から2回、延べ18名がし尿処理施設を、兵庫県高砂市から3名の方がごみ処理施設を視察をされています。

以上でございます。

○業務課長（杉浦嘉彦君） 議長、業務課長。

○議長（小嶋克文君） 業務課長。

○業務課長（杉浦嘉彦君） 発泡スチロールについての質問でございますけれども、現在碧海環境事業協同組合のほうに委託をしまして、有限会社新栄化学に持ち込まれ、主に巾木ですとか建築建材、リサイクル商品などにリサイクルをされているということでございます。それから二つ目の蛍光管の処理についてでございますけれども、これはリサイクルプラザにある蛍光管破碎機がございまして、リサイクルプラザの竣工と同時に平成9年3月に設置されて、それから破碎をしましてドラム缶に密閉保管して、ある程度、数量がたまったら段階でリサイクル。野村興産株式会社に運んで処理をしております。それから、ばい煙の測定についてでございますけれども、煙突にある測定口から採取をいたしまして、ばい煙測定は年に12回、ダイオキシン測定は年に4回、大気汚染防止法施行規則に定める方法にて測定をしているところでございます。それから結果についての報告でございますけれども、衣浦衛生組合清掃モニター会議で報告をしているところでございます。そのほかにも、組合のホームページに掲載をしております。モニター会議のメンバーでございますけれども、隣接自治会でございます碧南市の久沓町、西荒居、高浜市二池町、論地町から2名ずつ議員にお集まりいただきまして、毎年7月と2月の2回、モニター会議を開催しているところでございます。

以上でございます。

○施設課長（村田実千男君） 議長、施設課長。

○議長（小嶋克文君） 施設課長。

○施設課長（村田実千男君） 碧南市のシルバーの実績の件でございますが、主要施策の20ページの表中にあります1余熱利用施設使用料のうちの（1）施設使用料の徴収の中の区分（1）の回数利用券の中にシルバー券が入っております。それで金額といたしましては、3,736万7,000円であります。

以上でございます。

○1番（岡本守正君） 議長、1番。

○議長（小嶋克文君） 1番 岡本議員。

○1番（岡本守正君） 碧南のシルバー券の実績をいただいたんですけども、私はこれは前もって分担金の中に入れるべきだというように思いますけれども、どのようにお考えかお答えください。

○事務局長（山田正教君） 議長、事務局長。

○議長（小嶋克文君） 事務局長。

○事務局長（山田正教君） この件につきましては、過去の議会で何度もご答弁のほうをさせていただいておりますが、事業自体が碧南市においての高齢者の一つの福祉施策ということでとっておられる施策ということで、それがたまたま私どもの衣浦衛生組合サンビレッジの利用ということで、補助をしてみえるということでございまして、それぞれの自治体でおきまして、それぞれの施策ということで独自性があるということでございますので、これによって一律私どもの分担金の中に入れるという考えは持っておりませんので、よろしく願いいたします。

○1番（岡本守正君） 議長、1番。

○議長（小嶋克文君） 1番 岡本議員。

○1番（岡本守正君） この質問は前にも言ったんですけども、やはりどう考えても前もってそれぞれの福祉事業と言えらると思うんですね。ちゃんと入ってくるお金です。ですので、これはちゃんと分担金に入れるべきだというように思います。その辺、両市長さんみえるんですけども、どうですか。お答えとしては。

○事務局長（山田正教君） 議長、事務局長。

○議長（小嶋克文君） 事務局長。

○事務局長（山田正教君） 分担金の計算につきましては、衣浦衛生組合の利用規約にて明確に負担のルールというのが定められております。でありますので、今現在では先ほど申しましたように変える予定はございません。

以上でございます。

○議長（小嶋克文君） ほかに歳入に対する質疑、ありませんか。

○6番（杉浦康憲君） 議長、6番。

○議長（小嶋克文君） 6番 杉浦議員。

○6番（杉浦康憲君） 主要施策成果報告書の21ページ、5款2節ごみ処理費雑入なんです
が、この分別資源ごみ売却代をもう少し細かく教えていただきたいと思います。

○業務課長（杉浦嘉彦君） 議長、業務課長。

○議長（小嶋克文君） 業務課長。

○業務課長（杉浦嘉彦君） 済みません。ごみ処理費雑入の関係でございますけれども、破碎鉄
くず等売却代、使用済小型家電の売却代、分別資源ごみの売却代、発泡スチロールの売却代、使
用済羽毛布団売却代が主なものでございます。

○業務課長（杉浦嘉彦君） 議長、業務課長。

○議長（小嶋克文君） 業務課長。

○業務課長（杉浦嘉彦君） 分別ごみの内容でございます。済みません。新聞、雑誌ですとか、
ダンボール、紙パック、布類、アルミ缶、スチール缶、その他の缶、一升瓶、ビール瓶、リター
ナブル瓶、トレーとか発泡スチロールとなります。

○庶務課長（朝岡得二君） 議長、庶務課長。

○議長（小嶋克文君） 庶務課長。

○庶務課長（朝岡得二君） 資源ごみの分別の内訳を申し上げます。まず、先ほど業務課長が言
いました種類としては缶類、瓶類、紙類の3種類。それで、缶類の中でアルミ缶が130万8,625
円。それからスチール缶これが22万1,250円。その他の缶が20万7,750円となっております。そ
れから瓶類で一升瓶。一升瓶が4,896円。ビール瓶が6,900円。あと紙類で新聞紙が90万120円。
雑誌121万460円。ダンボール92万3,820円。紙パック3万7,290円。布類15万320円となっており
ます。

以上でございます。

○議長（小嶋克文君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小嶋克文君） ほかに質疑もないようですので、歳入の質疑を終結し、続けて歳出につ
いての質疑に入ります。

○1番（岡本守正君） 議長、1番。

○議長（小嶋克文君） 1番 岡本議員。

○1番（岡本守正君） 24ページの13節委託料の中で、広見排水機場維持管理委託料というの
が154万7,000円あるわけですがけれども、どういう理由でここが請け負わなければならなくなっ
たのか、教えてください。農業排水機だというように思いますけれども。27ページ、3款13節
の委託料です。浄化槽埋め戻し業務委託料というのが97万2,000円あります。これについて、ど
んな状況でこのようになったのか、教えていただきたいと思います。それと、30ページの1項
清掃費3目の中の（5）で使用済み乾電池等処理・処分業務委託というのは等も含めて、ちよっ

とお答えください。さらに、同じページで（６）の試験分析関係のダイオキシン類等公害関係分析業務委託料について615万6,000円があるわけですが、これはそのうち使用料賃借料になっているわけですが、これも含めてまず入札かどうかというところで、どこが入札で落としたのかも含めてお答えください。それと、34ページ12節の役務費で17万円とプール水質試験検査手数料、レジオネラ菌検査手数料、17万円と6万5,000円というのがあります。これについて、どこが請け負ってその結果。それと何回ぐらいそれぞれやられているのか、お答えください。

○庶務課長（朝岡得二君） 議長、庶務課長。

○議長（小嶋克文君） 庶務課長。

○庶務課長（朝岡得二君） まず、24ページの広見排水機場維持管理委託はどこへ委託しているか、経緯を含めてということですが、委託先は碧南市へ委託を行っております。広見排水機場はクリーンセンター衣浦建設時に水田を埋め立てし、建設したことによる地元対策のため設置された施設でございます。維持管理につきましては、碧南市内のほかの排水機場を一元的に管理をするために碧南市のほうへ委託をしております。

以上でございます。

○業務課長（杉浦嘉彦君） 議長、業務課長。

○議長（小嶋克文君） 業務課長。

○業務課長（杉浦嘉彦君） 30ページの使用済み乾電池等処理・処分業務委託料についてでございますけれども、これにつきましては乾電池と廃蛍光管の処理、処分の委託となります。29年度の実績といたしましては、使用済み乾電池が3万4,990キログラム、廃蛍光管が1万66キログラムとなっております。それから、ダイオキシン類等公害関係分析についてでございますけれども、これにつきましては入札を行っております。契約先につきましては、一般財団法人東海技術センターで、このほかの入札メンバーにつきましては、株式会社環境公害センター、株式会社静環検査センター名古屋支店、株式会社環境総合リサーチ中部事業所、株式会社東海分析化学研究所、株式会社環境化学研究所の6社で入札を行っております。

○施設課長（村田実千男君） 議長、施設課長。

○議長（小嶋克文君） 施設課長。

○施設課長（村田実千男君） 主要施策の27ページの浄化槽埋め戻し委託の件でございますが、こちらのほうは設備機器及び槽内の緊急処理の搬入受け入れに対応するため、予備の一時貯留としてFRP製の浄化槽、約150㎡ですが、敷地内北側に埋設されておりますが、経年劣化により地中で割れて土砂が流れ込んで地表面が大きくくぼんだため、補修は困難であります。また今後も使用の見込みがないため、浄化槽を埋め戻す業務を行いました。

続きまして、34ページの余熱利用施設12節のプール水質試験等検査手数料の件でございますが、まず、請負先は近鉄ビルサービスが請け負っております。それで検査の回数ですが、プール

につきましては毎月1回、年12回行います。申しわけございません。訂正をお願いします。プール水につきましては、中部微生物研究所が請け負っております。申しわけございません。それで浴場につきましては、年2回測定を行っております。あと、レジオネラ菌検査手数料の件でございますが、レジオネラ菌については近鉄ビルサービスが請け負っております。浴槽につきましては、年2回測定をしております。あと、プールにつきましては、プールのレジオネラ菌検査は25メートルプール年1回、ジャグジー槽では年2回行っております。

以上でございます。

○議長（小嶋克文君） ほかに。

○9番（内藤とし子君） 議長、9番。

○議長（小嶋克文君） 9番、内藤議員。

○9番（内藤とし子君） 済みません。30ページの清掃費の関係で、工場棟防水改修工事というのがありますが、1,984万3,920円、これはどういう内容なのか、お示してください。それから33ページ、余熱利用の関係で5番の修繕費ですが、人工温泉装置原石取替整備等修繕というのが167万4,000円計上されていますが、これは年にどれくらい整備、修繕やられるのか、お示してください。そのすぐ下に浴場更衣室床修繕とありますが、どのような整備をされたのか、お伝え願います。それまで。

○業務課長（杉浦嘉彦君） 議長、業務課長。

○議長（小嶋克文君） 業務課長。

○業務課長（杉浦嘉彦君） まず、工場棟の防水改修工事でございますけれども、これは工場棟の、経年劣化が進んでおります屋根の防水を、雨漏りがすることが多くなりまして、中の機器の悪影響を与えたため改修したものでございます。

○施設課長（村田実千男君） 議長、施設課長。

○議長（小嶋克文君） 施設課長。

○施設課長（村田実千男君） 33ページの人工温泉装置原石取替整備等修繕につきましてはですが、取替の整備の頻度は2年に1回となっております。あと続きまして、その下の浴場更衣室床修繕につきましてはですが、こちらのほうは浴室の和洋の、浴室の着がえ室のところなんです、籐の敷物の全体が痛んできたための張りかえ修繕となっております。

以上でございます。

○9番（内藤とし子君） 議長、9番。

○議長（小嶋克文君） 9番、内藤議員。

○9番（内藤とし子君） 工場の防水改修工事ですが、雨漏りの関係だと思われまして。それは屋根全般ということよろしいのかどうか。それから33ページの人工温泉装置の関係ですが、2年に1回というお話ですが、これは原石を2年に1回全部取りかえてしまうのかどうか。その当たりもお示してください。

○業務課長（杉浦嘉彦君） 議長、業務課長。

○議長（小嶋克文君） 業務課長。

○業務課長（杉浦嘉彦君） 防水につきましては、今まで改修をしてこなかったということで屋根全体を改修いたしたところでございます。

○施設課長（村田実千男君） 議長、施設課長。

○議長（小嶋克文君） 施設課長。

○施設課長（村田実千男君） 人工温泉装置原石取替整備等修繕の件でございますが、こちら2年に1回の整備の中で原石につきましては、溶け込みますので全部を入れかえるのではなくて継ぎ足して補充するという形で行っております。

以上でございます。

○議長（小嶋克文君） ほかに。

○7番（柴田耕一君） 議長、7番。

○議長（小嶋克文君） 7番、柴田議員。

○7番（柴田耕一君） 5ページの性質別決算書の推移なんですけれども、物件費だとか、維持補修費が23年度から29年度まで書いてあるんですけれども、延命化工事等によってだんだん維持補修費のほうが減ってきているんですけれども、この29年度、28年度を境にまた29年度も若干ふえぎみであるのと、物件費が若干またふえている。これは恐らく機械の中の薬品だとか、そういったものも入っていると思うんですけれども、例えば延命化工事を済んで、その回りの旧機械の部分がまたその延命化工事を新品にかえたおかげで、回りがまたぼろになってきたとか。そういった情報が出ているのかどうかを少しお聞きしたいのと、34ページ14節の余熱利用施設用地の借地料338万円。これは借地契約の関係もあるんですけれども、契約が済んだか。例えば用地を取得というかね。いようなお話や何かは今までされているのか、それとも延長するのか。そこら辺のことをお聞きしたい。

○業務課長（杉浦嘉彦君） 議長、業務課長。

○議長（小嶋克文君） 業務課長。

○業務課長（杉浦嘉彦君） 延命化工事について25年から28年にかけて行ってきたところでございますけれども、これにつきましては、交付金の対象という部分を3年かけてやってまいりました。やはり交付金の部分だけではまかないきれないところがございまして、29年度も機器の更新等はやっているところでございます。延命化した部分については、機器が新しいですので、そこで不具合が出るということはないんですけれども、やはりまだまだ残りの機械、古い部分がございますので、そういった部分が今後少しずつ補修が必要になるということと、修繕費の中にオーバーホール費も入ってございまして、平成26年から工事を延命化している中ではそのオーバーホールは、その中でやってまいりましたので、やはり交付金の工事が終わった段階では、こういった修繕費のほうは伸びていくものだと考えております。

- 施設課長（村田実千男君） 議長、施設課長。
- 議長（小嶋克文君） 施設課長。
- 施設課長（村田実千男君） 34ページの借地料の件でございますが、毎年やんわりとはですね、借地というか、購入できるかどうかというようなことは遠まわしにはお聞きしております。が、現状では借地ということでの回答であります。
- 7番（柴田耕一君） 議長、7番。
- 議長（小嶋克文君） 7番、柴田議員。
- 7番（柴田耕一君） 何年契約で。毎年ですか。
- 施設課長（村田実千男君） 金額の支払いは毎年ですが、10年の契約となっております。
- 7番（柴田耕一君） 議長、7番。
- 議長（小嶋克文君） 7番、柴田議員。
- 7番（柴田耕一君） あと何年残っていますか。残期間と10年なら10年はわかりましたけれども。
- 施設課長（村田実千男君） 議長、施設課長。
- 議長（小嶋克文君） 施設課長。
- 施設課長（村田実千男君） この件につきましては資料を持ち合わせておりませんので、後ほど回答させていただきたいと思っておりますのでお願いいたします。
- 議長（小嶋克文君） ほかに。
- 3番（鈴木清貴君） 議長、3番。
- 議長（小嶋克文君） 3番、鈴木議員。
- 3番（鈴木清貴君） 主要成果報告書の、済みません。30ページですね。3款1項清掃費、3目ごみ処理費（5）の処理困難物等処分関係の処理困難物処分業務委託料の、これはどんなものが処理困難物となっているのか、教えていただけたらと思います。そして今、蛍光灯それから白熱電球にかわってLED電球が主流になってきつつあります。LED電球の処理については今後どのようになっていくのか。その辺ちょっと教えていただけたらと思います。よろしく願います。
- 業務課長（杉浦嘉彦君） 議長、業務課長。
- 議長（小嶋克文君） 業務課長。
- 業務課長（杉浦嘉彦君） 処理困難物の種類でございますけれども、ガラスくずですとか、掃除機のくず、それから除湿機などのフロンガスですとか、ボーリング玉。そういうようなものになります。それからLEDの電球についてどうなるかということでございますけれども、まだその辺の資料はございませんけれども、LED自体、機械と一体化しておりますので、機械ごとの取り外しということになって、その後どのように分解して処理していくかということは、ちょっと課題なのかなと。ただ蛍光管と違って、やはり5年、10年もつということになっております

ので、やはり寿命自体は長くなって減っていくのではないかと考えております。

○3番（鈴木清貴君） 議長、3番。

○議長（小嶋克文君） 3番、鈴木議員。

○3番（鈴木清貴君） 今のご答弁の中でボーリング玉については、下に、何行か下に入っている部分かと思います。それとLED電球については、もう使用が始まっているということは、寿命は長いかもしれませんが、故障等によって廃棄される可能性があるので早急な対策なり、処分方法の検討をお願いしたいなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○施設課長（村田実千男君） 議長、施設課長。

○議長（小嶋克文君） 施設課長。

○施設課長（村田実千男君） 先ほどの余熱利用施設借地料の件でございますが、貸付期間として平成36年3月31日までとなっております。

○議長（小嶋克文君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小嶋克文君） ほかに質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

これより、認定第1号の採決をいたします。

○3番（鈴木清貴君） ボーリング玉について答えが出ていません。

○業務課長（杉浦嘉彦君） 議長、業務課長。

○議長（小嶋克文君） 業務課長。

○業務課長（杉浦嘉彦君） 申しわけございません。ボーリング玉につきましては、この処理困難物等処分関係の中で、不法投棄で搬入されたものを別で処理しておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（小嶋克文君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小嶋克文君） ほかに質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

これより、認定第1号の採決をいたします。

本案は、原案のとおり認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小嶋克文君） 挙手多数であります。よって、認定第1号は原案のとおり認定されました。

○議長（小嶋克文君） この際、管理者より発言を求められておりますので、これを許します。

○管理者（禰亘田政信君） 議長、管理者。

○議長（小嶋克文君） 管理者。

○管理者（禰亘田政信君） 皆様、どうもご苦労さまでございました。

本日、私どもからご提案させていただきました案件につきまして、慎重にご審議を賜り、原案どおりご決定を賜わりまして、まことにありがとうございました。

今後におきましても、なお一層市民の皆様の期待に応えるべく、職員一同、誠心誠意努力してまいりますので、ご指導を賜りますようお願いを申し上げます。簡単ではございますけれども挨拶とさせていただきます。

本日は、まことにありがとうございました。

○議長（小嶋克文君） 以上で、今期定例会の付議事件は全て終了いたしました。よって、平成30年第3回衣浦衛生組合議会定例会は、これにて閉会いたします。

慎重ご審議、まことにありがとうございました。

(午前11時47分閉会)

以上は、平成30年10月2日に行われた平成30年第3回衣浦衛生組合議会定例会の会議録であります。

平成30年10月2日

議 長 小 嶋 克 文

議 員 鈴 木 清 貴

議 員 柴 田 耕 一